

令和6年度第3回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 令和6年10月28日（月） 午前10時開会

2 開催場所 市役所中庁舎4階第2委員会室

3 出席委員

委員長	中島 緑	委員	(中村和博委員代理) 古川 真由子
副委員長	齊藤 智枝	委員	神崎 保
委員	大久保 和佳奈	委員	高梨 勝智
委員	大塚 紗代	委員	大熊 賢滋
委員	本田 とよ子	委員	馬場 武敏
委員	門井 祐介	委員	細谷 由子
委員	杉谷 乃百合		

4 欠席委員

委員	塚本 勝彦	委員	武井 千尋
委員	渡邊 政彦	委員	田畑 絢子
委員	藤田 桂子	委員	佐藤 弘之
委員	加藤木 好美		

5 出席職員

市民子育て部長	川口 秀
子育て支援課長	若月 義治
子育て支援課子育て環境推進班長	鈴木 亮満
子育て支援課こども給付班長	高石 元気
子育て支援課こども家庭センター 上席社会福祉士	阿部 勝広
子育て支援課子育て環境推進班 主査	増田 一輝
子育て支援課子育て環境推進班 主任主事	廣野 匠
保育幼稚園課長	勝畑 孝光
保育幼稚園課施設管理班長	北島 規与泰
保育幼稚園課副課長（認定・給付班長）	岡 智彦
健康推進課すこやか親子班長	今井 恵
学校教育課副参事（指導班長）	吉田 広乃
学校教育課学事保健班長	松尾 晋治

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 議題

- (1) 子育てアンケートの結果について
- (2) 次期計画の骨子案について
- (3) 次世代育成支援行動計画に係る計画事業について
- (4) 教育・保育の量の見込み及び定員等の確保方策について
- (5) その他

8 議事

1 開 会

2 委員長挨拶

※委員長より挨拶

3 議題

4 閉 会

議題（1）子育てアンケートの結果について

中島議長

それでは、議題1子育てアンケートの結果について、事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料により説明

【 質疑・応答 】

中島議長

ありがとうございました。

それでは、議題1について委員の皆様、ご質問やご意見はございますか。

中島議長

自由意見を見ますと交通安全や防犯についての意見が多いようですが、警察の方ではどのような取組がありますでしょうか。

高梨委員

交通安全については、カーブミラーやガードレールの設置については要望を出していただき順次検討をしていくような流れとなっております。

生活安全の方は、恐らく不審者情報等を指しているのかと思いますが、不審者に対するパトロールとして、市役所と合同で青色回転車両でのパトロールをしています。パトロールコースについては、主だったところを巡回しているのが現状です。

具体的に地図に落とすなどして、ここに不審者がいて見回ってほしいなどの要望があれば検討させていただきます。

杉谷委員

公園の整備に力を入れているとの説明がありました。私たちの保育園は、あまりお散歩には

行きませんが、お散歩にいくと「子どもの声が騒がしい」ということでご意見をいただくことがあり、配慮が必要になる場合があります。

また、不審者関連で自主的に公園を守ろうと動いている方がいらっしゃる場合があります。そういった動きも悪いことではありませんが、市も作りっぱなしではなくて、公園を整備すれば、防犯や騒音の問題が生じることもあるため、整備をする前に考えて動いていただきたいと思います。

また警察も、子どもたちが被害に遭う前に、子どもたちの声を拾って、見回りなどを行ってもらいたいと思います。

中島議長

警察のほうで動いていただくために、地図に落とししてもらえると助かるという話もありましたが、市民が警察にお伝えするのは、どのような方法がありますか。

高梨委員

前兆事案といって、不審者の目撃情報などを学校などから情報提供してもらい、パトロールルートに落とし込んでおります。ただ、実際の目撃情報などが主となるので、その点をご理解願います。

この時間帯に、この場所に子どもが多いので見回りをしてもらいたいというような要望がありましたら、お近くの交番でもよいのでご意見いただければ、可能な範囲で組み込んでいきたいと考えています。

中島議長

県内でも物騒な事件が起きており、アンケートを見ても、街灯の少なさなどで不安があるという意見も出ています。

都内からの転入者の意見も寄せられており、人口が増えれば、様々な対応が必要になってくると思いますので、市としてもご認識いただいて、対応願いたい。

細谷委員

現在の子どもたちは、名札を付けて登下校しません。近くに住んでいる小学生の孫が、体操服を裏にして帰ってきたことがありましたが、正面から名前が見えないように、学校側がそのように伝えているということで、学校もいろいろと気にかけておられます。

保護者としては、不審者情報などを伝えやすいのはやはり学校だと思いますが、学校から警察への情報提供のルートというのはどうなっていますか。

高梨委員

先ほど申し上げた前兆事案は、大半が学校を通じてもたらされるものです。学校に通報があった場合には、各学校の教頭先生が窓口になって、情報提供いただいております。

又聞き情報になってしまうので、時間をとって、生徒本人から警察が聞き取るような対応もしております。

中島議長

他にご質問はありますでしょうか。

ないようですので、次に議題2の次期計画の骨子案について、事務局より説明をお願いします。

議題（2）次期計画の骨子案について

※事務局から資料により説明

中島議長

ありがとうございました。

それでは、議題2について委員の皆様、ご質問やご意見はございますでしょうか。

ないようですので、議題3についてご説明をお願いします。

議題（3）次世代育成支援行動計画に係る計画事業について

※事務局から資料により説明

中島議長

ありがとうございました。

統合した事業と新規に追加した事業などがあるとのことでしたが、議題3について委員の皆様、ご質問やご意見はございますでしょうか。また、新規の取組についてのご提案などあればご意見をお願いいたします。

ないようですので、議題4についてご説明をお願いいたします。

議題（4）教育・保育の量の見込み及び定員等の確保方策について

※事務局から資料により説明

中島議長

ありがとうございました。

議題4について、ご質問はありますか。

【 質疑・応答 】

中島議長

量の見込みについて特徴的だったのは、1～2歳児の保育の利用定員と学童の利用枠が不足する可能性があるという説明がございました。

杉谷委員

こども誰でも通園制度について、わかる範囲で制度についてご説明をお願いしたいです。

事務局

令和8年度から全国で本格実施が予定されている事業で、3歳未満児で保育所等に通っていない方を対象にしています。

今後のスケジュールとしましては、国の基準がこれから示される予定となっておりまして、令

和7年度中に基準条例の制定やシステムの整備を進めて令和8年度以降から実施を想定しています。

具体的な預け方としては、各市が定めた保育施設に利用申込をして、面接を行って登録を行い、アプリを利用して予約を行って、子どもを預けることを想定しています。

利用料としては、1時間当たり300円が保護者負担となります。

受け入れる保育施設側の負担が大きい部分も考えられる中で、本市では待機児童対策に力を入れているところなので、受入れに余力のある施設を探していきたいと考えています。

事務局

補足としまして、現状、保育が必要だという保護者のために一時預かりという制度がありますが、この制度の運営基準に準拠する基準を国は想定しています。

月10時間子どもを預けられるという制度として国で議論が進んでいますが、袖ヶ浦市のように待機児童対策に力を入れている自治体は、令和8年度、令和9年度は、特例として月3時間を確保する必要があります。

この制度を、教育・保育施設など受け入れる現場から見ますと、負担となることも考えられますので、定員の余裕がある施設や保育施設で専用の部屋を作るなど、様々な方法で受入を市全体で確保していくこととなります。

今、市内の幼稚園、保育園に実施意向のアンケートを行っていますが、受け入れる側の大変な部分も踏まえつつ、公立の保育園での対応も検討し、量の確保を進めていくこととなります。

副委員長

一時預かりについて、自分の孫も利用しているが、それとは別に制度化されるということでしょうか。また、一時預かりでも、育児中のリフレッシュなどを理由に利用できることもあるので、その枠を増やすという形でもよいかと思います。

一時預かりとの違いはどのようなところでしょうか。

事務局

各市町村で試行実施等が行われる中で、制度の違いがないのではないかとということも含めて、現在、国のほうに意見が上がっている状態であると思われれます。今後、国で詳細な制度を検討する中でそうした意見を踏まえた議論が行われるものと考えています。

また、一時預かり事業は、補助事業ということで、市町村が必ずしも実施しなければならないというわけではありませんが、それが給付事業として必須となっていくという違いもあります。

実際に一時預かりを利用する際は、各保育園で面接したりする必要がある中、こども誰でも通園制度はそのような親御さんの負担を無くそうということで、国が一括したシステムを全国に導入しまして、お子さんのアレルギーなどの情報をシステムに登録し、違う保育園を利用する場合も情報を再度登録する手間がなくなる制度です。

制度は給付制度となっていますので保育園が市に請求するような仕組みとなっています。

副委員長

実際にどう変わるのかということをご丁寧にご伝えていただければと思います。

本田委員

子どもにとっても良い制度である必要があると思っています。

通常の保育所では慣らし保育ということがある中で、言い聞かせてもなかなかわからない年齢の子どもが、泣きっぱなしというようなことになりかねないと思います。そういった状態が、子どもの精神衛生上、望ましいかということも心配しています。

事務局

確かに試行実施をしている団体でも、そういった声は上がっています。先ほど、定期利用、自由利用というご説明もさせていただきましたが、国の制度設計を注視しながらお子さんへの配慮も含めて考えていきたいと思っています。

中島議長

袖ヶ浦市で、最低1園でも受け入れることができる施設があれば量の確保として足りるという考え方になりますでしょうか。

事務局

対象となる生後6か月～3歳未満の保育施設等に通っていない方、全員が3時間の予約を行うことができる量が求められているということになります。

例えば、ある施設は1～2歳児だけとか、ある施設は0歳児だけという方法もありますし、午前だけ、午後だけなど、施設によっても提供方法を変えることができます。1つの施設で必要な量がすべて足りるのであればそれでもよいですが、複数の施設で必要な量を確保していくということも含めて検討してまいります。

中島議長

ありがとうございます。

その他ご意見などはないでしょうか。

本日は皆様の貴重なご意見をいただきましてどうもありがとうございました。

本日の議題は全て終了いたしましたので進行事務局の方にお返しいたします。

事務局

議題の方が全て終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしましたので以上をもちまして令和6年度第3回袖ヶ浦子ども・子育て支援会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉 会